



# 総務文教常任委員会報告

- 第8回 10月4日
- 第9回 11月11日
- 第10回 12月6日

## 第9回常任委員会

11月11日

### ①住民生活交通支援対策

・総務課報告に対する委員会での質疑

**問** 路線まで出るのが大変なので、玄関先までの運行はどうか考えるのか。

**答** これからの検討課題。

**問** 事前予約で、走っていない地区に対応できないのか。

**答** 事前予約は効率的であると思うが、それによる障

碍は何か検討したい。スクールバス、患者輸送バスそれぞれ、仕事の目的があり難しい面もある。

**問** 買い物などでは乗りづらいので、バスの名前変更について何も無いのか。

**答** 名称変更は柔軟に対応できると思う。

**問** 4年、5年先を見越してのバス体系を作るのが基本ではないのか。

**答** 必要かと思うが、今の町の体制の中でどこまで出来るかというのでも検討しなければならぬので、今回区別した。

**問** 交通体系については、今後も一緒に協議が必要で、

町民ニーズ調査事項も続けて欲しい。

**答** 今やれること、今後やらなければならないこと、それぞれ区別するが、これで終わりという気はなく、状況、需要に応じて柔軟性を持つていく。

**問** 自宅まで送ってほしいのは、上問寒、中間寒、問寒別東、新問寒別全体の共通事項である。

**答** そのように受け止める。バスの待合所に農協を検討してはどうか。

**答** 正式に待合所とさせてもらえるか、確認したい。

## 第10回常任委員会

12月6日

### ①平成24年度教育事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価

・説明後の質疑

**問** 太陽光発電の活用方法と、その内容については。

**答** 幌延小学校と問寒別小中学校に設置。エネルギーの授業で活用。学校で使用し、若干は売電されている。

**問** 全国学力調査の結果分析はしているのか。

**答** 教育委員会ではなく、それを専門にやっているのが学校である。その学校に対し、どう支援したら良いのかという検討をしている。

### ①宗谷公平委員会の共同設置

共同設置する理由

・事務的経費の削減及び事務負担が軽減される。

・職務内容について専門性、中立性が確保される。

概要

・名称 宗谷公平委員会

・構成団体 管内10市町村及び8一部事務組合

・委員の選任 関係機関の長が協議して候補を決定し、稚内市議会の同意を得て選任

・執務場所 稚内市役所庁舎内に事務局を置く

・運営経費 稚内市の予算で処理し、構成団体から負担金を徴収

**問** 一部事務組合が留萌と連携しているが、その不都合はないのか。委員の構成人数は。

**答** 幌延は宗谷に移管したので、行政機関も宗谷管内の

市町村で構成したいということ、特に不都合はないと思われる。3人で構成される。

### ②住民の生活交通対策

常任委員会、町政懇談会での要望等に対する町の対応策が報告された。

○患者輸送バスの問寒別到着後の対応

・各戸まで送迎するように対応。

○保育園児のスクールバスでの送迎

・やはり保護者の方で対応していただきたい。しかし、



▶患者輸送バス  
(問寒別生涯学習センター前)